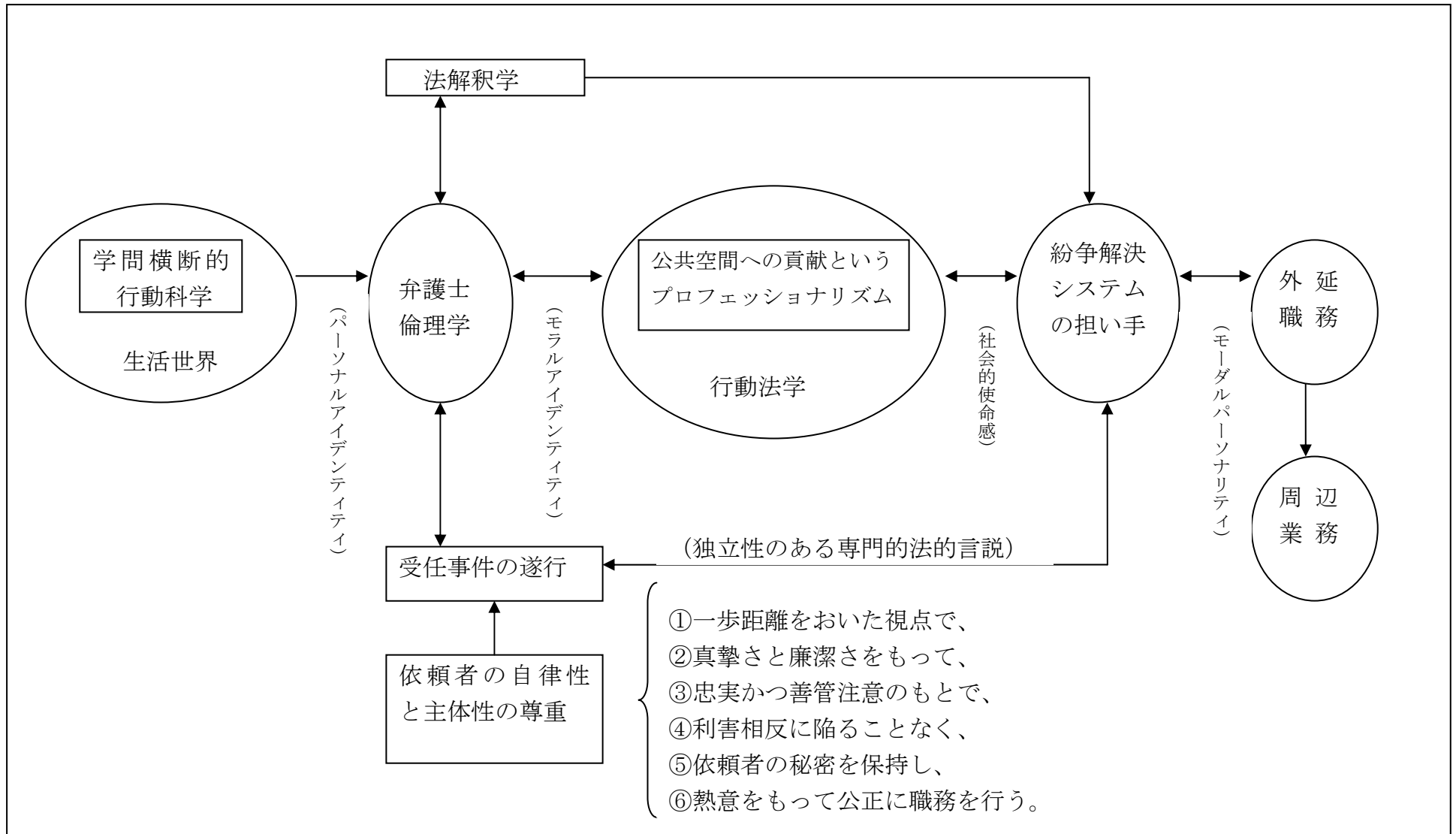
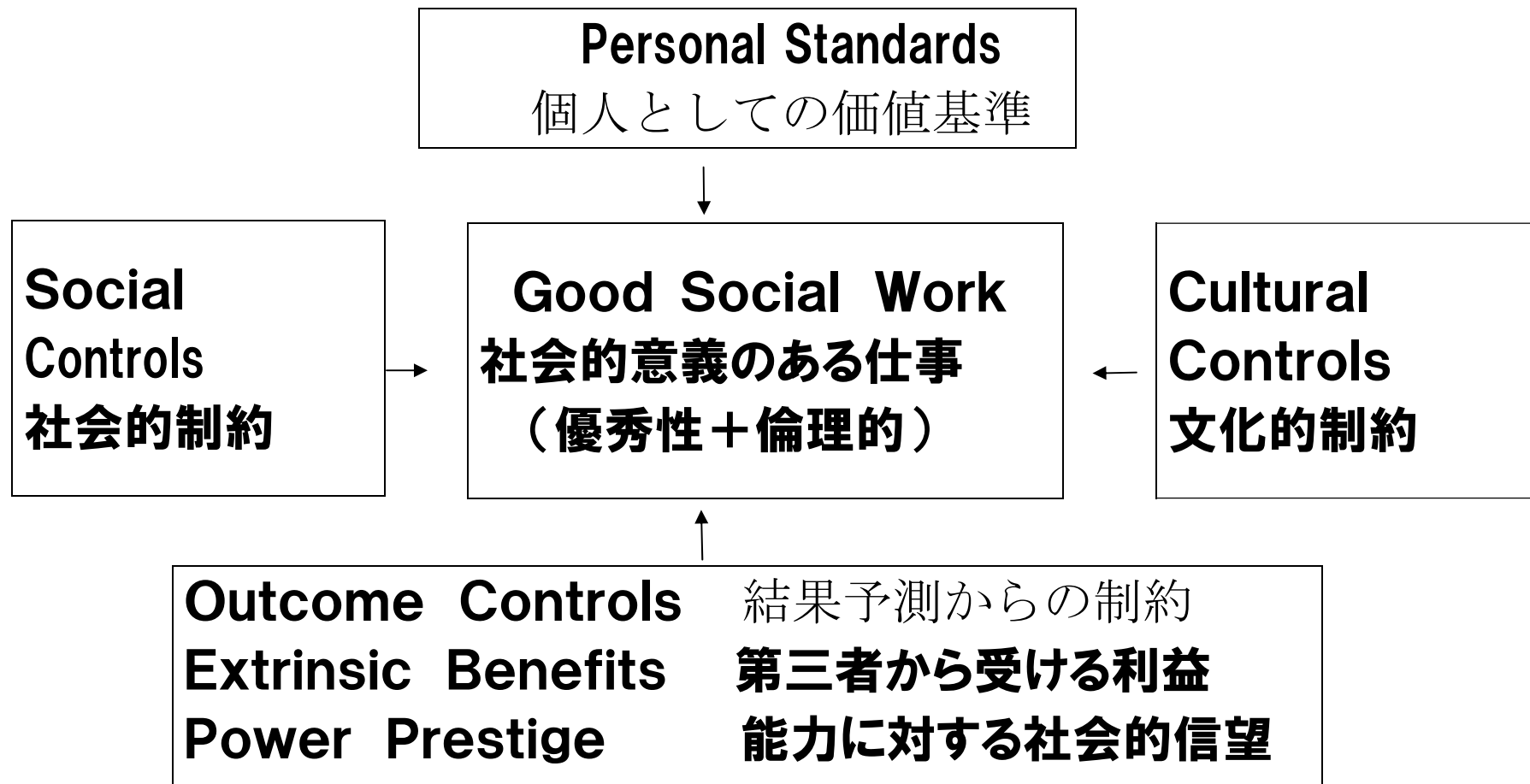


パーベイシブメソッドによる法曹倫理の相関図





★Each profession has a mission that reflects its contribution to the common good.

それぞれのプロフェッションには、社会全体の利益への貢献を反映させるという使命がある。

まえがき 上から2枚め3行め 弁護士にとっては、 → 弁護士は、
 同 上から2枚め8行め アポロ的 → アポロンの
 7頁上から4行目 岩田宙三 → 岩田宙造
 9頁上から13行め 岩田宙三 → 岩田宙造
 10頁 最終行 弱気 → 弱き
 11頁 中段 King, Jr → King, Jr
 同 注 Lutherking → I have a dream
 13頁 下から6行め 早かれ遅かれ → 遅かれ早かれ
 15頁 下から8行目 candidness → candor
 20頁 上から2行め られ役割 → られ、役割
 23頁 下から2行目 「法は倫理の最小限である」 → 「法は倫理の最小限である」(das ethische Minimum)
 32頁 中段甲の発言1行め 利益相反 → 利害相反
 39頁4行め Rehits → Rechts
 同 最終行 知られ「化けの皮」 → 知られ、「化けの皮」
 48頁 注段 transcendente → transzendente
 51頁7行め Nietzshe → Nietzsche
 84頁 上から9行め nefait → ne fait
 123頁 下から10行め プロフェッショナル → プロフェッション
 131頁注32 be → be on Saturday
 136頁注の中段 eyes → eye
 141頁下から8行め 規範力 → 既判力
 同 民訴法201条 → 民訴法115条
 139頁 注最後から2行め 利益相反 → 利害相反
 145頁上から6行目 コミュニケーション → コミュニケーション
 151頁 岩田宙三 → 岩田宙造
 154頁 注9 下から8行めの「しかし」を削る。
 175頁下から10行め 多数・原告 → 多数原告
 179頁上から3行め 間違等 → 間違いなど
 179頁上から5行目 することが → させられることが
 181頁中段 無実を疑わせる → 有罪を基礎づけるような
 213頁上から10行目 タイプのある弁護士 → あるタイプの弁護士
 215頁の最終行 ドリフター風のギャグ → 1980年代のドリフター風ギャグ
 224頁注20, 385頁注23 東京地判昭和38・11・28下民集14巻11号2236頁
 →東京地判昭和38・11・28下民集14巻11号2336頁
 253頁上から3行目 officer of court → officer of the court
 281頁 本文と注との間の区切り線を付加すること
 288頁上から1行目 やっかい → やっかい
 288頁 上から5行目 顧問関係が終了→顧問関係を終了
 303頁中段甲の発言最終行 専門医院にいく → 専門病院をたずねる
 308頁 下から7行目 緩んだ財布の紐をぐっと締める、と言い換える
 316頁3行め よることがあり、→ よるとか、
 377頁注9 386頁注25 白鳥祐司 → 白取祐司
 381頁本文1行め 残滓を残した → から決別しきれていない
 381頁4行め 地住協定 → 地位協定
 381頁11行め 刑訴法 → 刑訴法規則
 398頁の注42 日本刑事司法システム → 日本の刑事司法システム
 401頁注5の1行め 「今後とも、法律事務所の」 → 「法律事務所の」
 432頁下から6行め 渡過 → 徒過
 439頁8行め 綱紀委員会も弁護士会の → 懲戒委員会も弁護士会の
 同9行め 懲戒委員会も弁護士委員と → 懲戒委員会は弁護士委員と
 453頁右上囲み部分 2003年 → 2004年